

東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）

「TCIC IP INNOVATION AWARD (TIIA) 2025」募集要項

コンテンツ IP のビジネス化によって未来を創造する起業家
・クリエイターのための新たな挑戦の場

募集期間：令和 7 年 9 月 1 日(月) ～ 10 月 23 日(木) 17 時

1. 事業目的

近年、日本においてコンテンツ産業は、経済成長の原動力としてますます注目を集めており、製造業や観光業と並ぶ基幹産業の一つとして位置付けられるようになっていきます。中でも、コンテンツ産業におけるスタートアップは、独自の IP や表現技術、デジタルプラットフォーム等の活用による高成長が期待されており、社会実装や資金調達に向けた挑戦志向を発揮するための場が不可欠です。

こうした背景のもと、東京都ではコンテンツ領域の創業支援を行う「東京コンテンツインキュベーションセンター（以下、TCIC）」において、本ビジネスプランコンペティションを開催し、ビジネスモデルの磨き上げを進めているスタートアップ等を対象に、魅力的な IP アイデアを基軸とした優れたビジネスプランを表彰することで、さらなる成長を後押しします。加えて、コンテンツ産業におけるスタートアップ起業家の裾野拡大や、新たな起業家層の発掘にも貢献してまいります。

2. TCIC IP INNOVATION AWARD（以下、本プログラム）について

（1）概要

書類審査とプレゼンテーション審査を通じて、IP アイデアを基軸とした優れたビジネスプランを選出・表彰します。また、ファイナリスト（二次選考通過者）に対しては、ビジネスモデルのさらなる構築や仮説検証および法人設立等に必要なナレッジ提供を行う他、VC やコンテンツ事業会社とのマッチングを促進するネットワーキングの機会も提供します。

（2）2025 年度スケジュール（予定）

令和 7 年	9 月 1 日(月)	募集開始
	9 月 17 日(水)	オンライン事業説明会
	10 月 23 日(木)	募集締切：17 時
	10 月下旬	書類審査（一次選考）
	11 月上旬	一次選考結果通知
	11 月上旬～下旬	ブラッシュアップ期間
	12 月上旬	プレゼンテーション審査（二次選考）
	12 月上旬	二次選考結果通知
	12 月上旬 ～2 月下旬	インキュベーションプログラム実施期間
令和 8 年	3 月	最終選考会（公開型）

(3) 本プログラムの流れ

- ① 一次選考：応募様式および付帯資料に基づく書類審査
結果通知：令和 7 年 11 月上旬

【ブラッシュアップ期間】

i) オリエンテーション：二次および最終選考会に関する概要や準備事項等および必要なピッチデック作成について説明します。

- ・実施日時：令和 7 年 11 月上旬
- ・実施方式：オンライン方式（予定）

ii) ビジネスマンタリング

実施回数：TCIC インキュベーションマネージャーが、応募書類へのフィードバックおよびピッチ構築に向けたアドバイスを実施します。

※応募者は事務局と日程調整の上、メンタリングを実施いただきます。

- ・実施期間：令和 7 年 11 月上旬～下旬
- ・実施方式：オンライン方式（予定）／30 分間想定

- ② 二次選考：フィジカル方式によるプレゼンテーション審査（非公開）

- ・審査日時：令和 7 年 12 月上旬
- ・審査場所：東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）
東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号 中野坂上サンブライトツイン 14 階
- ・結果通知：令和 7 年 12 月上旬

【インキュベーションプログラム】

i) ビジネスマンタリング：最終選考会の概要・準備事項について説明のうえ、TCIC インキュベーションマネージャーやゲストメンターが、ビジネスプランのブラッシュアップおよびピッチスキル向上に向けたアドバイスを伴走型で実施します。

※応募者は運営事業者と日程調整の上、メンタリングを実施いただきます。

- ・実施期間：令和 7 年 12 月上旬～令和 8 年 2 月下旬
- ・実施方式：オンライン方式（予定）／30 分間×4 回程度の想定

ii) ファイナリスト・中間発表会

【第 1 部】法人設立セミナー（TCIC MANAGEMENT PROGRAM）

【第 2 部】ファイナリスト同士の自己紹介・ビジネスプラン中間発表会およびゲストメンター等とのネットワーキング

- ・実施日時：令和 8 年 1 月下旬
- ・実施方式：フィジカル方式（予定）
- ・実施場所：東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）
東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号 中野坂上サンブライトツイン 14 階

③ 最終選考会：公開型プレゼンテーション審査

- ・実施日時：令和8年3月
- ・実施方式：フィジカル方式（予定）
- ・実施場所：調整中
- ・結果通知：即日

(4) 表彰等

①最優秀賞（1名）：

審査員が選出するベスト1。IPのオリジナリティとビジネス性の両面において特に優れ、今後の展開に大きな可能性を持つ最も優秀な企画を表彰します。

②優秀賞（2名）：

* ORIGINAL IP 優秀賞（アイデア）

独自性の高いアイデアや世界観、キャラクター設定など、IPとしてのポテンシャルに優れた企画を表彰します。

* IP BUSINESS DOMAIN 優秀賞（ビジネスモデル）

IPを活用した収益モデルや展開戦略など、ビジネスとしての実現性・発展性に優れた企画を表彰します。

③ 特典：

- ・賞金 最優秀賞：300万円
優秀賞：150万円
- ・コワーキングスペース利用権（令和8年4月～令和9年3月）
- ・資金調達に向けたTCIC VCメンターによる伴走支援

3. 募集概要

(1) 応募資格

本事業の応募資格を有するのは、以下の①～⑦の要件をすべて満たす者としてします。

① 以下のア又はイいずれかに該当すること

ア オリジナルIPのアイデア¹があり、今後創業又は事業拡大（起業済み）を考えていること

イ IPのアイデアはまだないが、ビジネスアイデア²は考えており、今後創業又は事業拡大を考えていること。

② 以下のア又はイいずれかに該当すること

¹ IPのアイデアとは、特定の創造物を開発するには至っていないものの、映像作品のジャンルやキャラクターのモチーフ等、IP化しようとしているコンテンツ分野の具体的なイメージを指します。

また、アイデアの公開・未公開は問わず、開発はアイデアレベルでも可となります。

² ビジネスアイデアとは、IP化できるかどうかに関わらず、プラットフォームやデジタルコンテンツを活用してコンテンツビジネスにおいて独自の価値を発揮し得る商品・サービス等を指します。

ア 創業前個人又は個人事業主

- ・ 法人を新たに設立する意向を持っていること
- ・ 東京都で創業を予定していること

イ 創業 10 年未満の中小企業

- ・ 東京都で事業を行っていること

③ 全てのプログラムに参加できる方

④ 応募者が、東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものではないこと。

⑤ 応募者が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など事務局が公的な事業の登録先として適切でないと判断する業態を営むものではなく、かつ、同様の業態を営む入居者等を排除していること。

⑥ 応募者が、過去に国・都道府県・区市町村・公社等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。

⑦ 応募者が、公序良俗や法令等に反していないこと。

（2）対象となる IP の例

- ☐アニメ ☐小説・コミック ☐実写（映画・ドラマ等） ☐アイドル ☐放送（リアリティショウ等）
- ☐ゲーム ☐音楽 ☐イベント（フェス等） ☐施設（アミューズメント等）
- ☐YouTuber ☐VTuber ☐ボーカロイド ☐VR・XR・メタバース ☐WEB3・NFT ☐AI・データサイエンス ☐オンラインプラットフォーム ☐オンラインメディア ☐アプリ ☐デジタルツール
- ☐その他新しいデジタルコンテンツ

（3）募集期間

令和 7 年 9 月 1 日(月) ～ 10 月 23 日(木) 17 時

（4）応募方法

公式ホームページ<<https://test-tcic.tsucreea.work/tiia2025/>>に掲載の応募様式に必要事項記入のうえ、メールでお申込みください。

（5）添付資料

本応募申込書以外に、審査の参考となる添付資料の提出を認めます。

原則として、応募申込書提出時に添付してください。ただし、ファイルサイズが 8MB を超える場合、事務局の都合上、受け付けできません。オンラインストレージサービス等をご利用のうえ、ダウンロード用 URL 等をメール本文に記載してください。

【添付資料の例】

- ・ 企画書（ドキュメント）：アイデアの概要、背景、展望を言語化したもの
- ・ アートワーク・ビジュアル資料：キャラクター、世界観など視覚的要素

- ・シナリオ・プロット：漫画・アニメ・ゲーム等のストーリー案
- ・動画プレゼン：アイデアや世界観、試作品を説明する映像
- ・簡易プロトタイプ・デモ：ゲーム、Webtoon、アニメ、XR等の試作
- ・ビジネスモデル資料：収益化・展開・ライセンス戦略の構想

4. 留意事項

(1) 応募に関する留意事項

- ・特許出願、意匠登録をお考えの方は、新規性に留意した上でご応募ください。また、新規性喪失などの事象については、事務局では一切関知しないものといたします。
- ・提出いただいた応募書類および添付資料等のデータは、本プログラムの審査・運営のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。提出いただいたデータは返却いたしませんので、必要に応じて必ず控えを保管してください。

(2) 審査に関する留意事項

面接審査時等において、ボイスレコーダーやカメラ等により記録をとることはご遠慮ください。また、審査の経過・結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

(3) 応募者情報の公表について

本プログラムに採択された場合、採択者の氏名や法人名をホームページ等で公表する場合があります。ただし、非公表である旨を示した情報については、公表の対象外とします。

(4) 各プログラム参加時の留意事項

公開型選考会やワークショップ等において、広報を目的とした撮影を行う場合があります。また、個人が特定できない写真等をホームページ等に掲載する場合があります。

(5) TCIC 利用時の留意事項

- ・自己の責任に帰する理由で使用スペース・機材を故障、汚損、破損させた場合は遅滞無く TCIC 事務局にお申し出ください。
- ・騒音・振動・臭気発散等の他の利用者の迷惑となる行為はお控えください。なお、施設内は全面禁煙です。
- ・その他建物管理上、不相当と認められる行為について、TCIC 事務局が中止を申し入れた場合、直ちに指示に従ってください。

(6) 応募の取消し

以下の事項のいずれかに該当した場合は、応募を取り消す場合があります。また、応募の取消しにより応募者に損失が発生した場合であっても、東京都および運営事務局は一切の負担を負わないものとします。

- ① 法令違反や犯罪行為等、公序良俗に反する行為を行った場合
- ② 応募内容に虚偽があった場合
- ③ 応募資格を喪失した又は満たしていないと判断した場合
- ④ 本ビジネスプランコンペティションおよび東京コンテンツインキュベーションセンターの運営を妨害する恐れがあると判断した場合
- ⑤ その他、本プログラムへの参加が不適切であると、東京都および運営事務局が判断した場合

(7) 個人情報等の利用について

応募者の個人情報を含む応募情報およびプログラム内でご提出いただく資料を、本プログラムの審査

員やメンターに提供する場合がございます。

(8) その他留意事項について

応募およびプログラム参加に係る経費は、全て応募者の負担となります。

5. お問い合わせ・応募申込書提出先

東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）事務局

TEL：03-3383-4616

E-mail：info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

6. その他のご案内

コンテンツ IP のアイデア創出とビジネス化を目的としたアクセラレーションプログラム「TCIC Ideation Program 2025（TCIC IP）」と併願いただけます。

以上